

安佐・安佐南 地域包括だより

広島市安佐・安佐南地域包括支援センター
〒731-0121
広島市安佐南区中須 2-19-6 3階
TEL (082) 879-1876 FAX (082) 879-7764
2019年7月発行 NO.53

広島市安佐・安佐南地域包括支援センターって？

安佐中学校区・安佐南中学校区で、総合的に相談を受けたり、介護予防の推進、権利擁護、虐待の早期発見・防止などの支援を行うセンターです。

安東・毘沙門台グリーンフェスティバル

6月2日に安東公民館でグリーンフェスティバルが開催され、地域包括支援センターも参加させていただきました。

地域包括支援センターでは、体脂肪や血圧などを測定し、90名の参加がありました。日頃から運動や食事などを意識され、実年齢より若々しい方が大変多いことに感心しました。

これからもバランスの良い食事・適度な運動を心掛け、いつまでもいきいきと笑顔で過ごしていきましょう。



「認知症サポーター養成講座」を開催しました



6月3日に大町のびのびサロンで、「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

アドバイザーの柏 明宏さんを講師に迎え、認知症について実体験を交えながら話をしてもらいました。とても分かりやすく、参加された皆さんは、時に笑いながら熱心に話を聞かれ、講義後にはアドバイザーの先生に質問等もされていました。

この講座の目的は、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」です。今後も、認知症の方を地域の皆さんと一緒に支えられるまちづくりを行っていききたいと思います。



消費者被害防止情報



5月23日に安東地域 鯛之迫集会所で「悪質商法を防ごう」というテーマで行政書士の芳村香於里先生を講師に迎え講義をしていただきました。

平成29年中に広島県内で被害を受けた金額の総額は約10億円あり、5年連続して「10億円」を超える被害が発生しているそうです。気を付けたいですね。

高齢者が不安に思っている3Kがあります。

- **お金**（貯金、年金、耐震のための家のリフォーム代、医療費）
- **健康**（病気になったら、認知症になったら）
- **孤独**（話し相手がない、相談する人がいない、寂しい）

この不安に付け込む悪質商法が多発しています。

トラブルに遭わないことも大切ですが、困った時は消費生活センターにつながる電話番号「188」です。

「いやや」と覚えてください。ここに電話をかけるとお近くの消費生活センターに転送されます。

一人で悩まず専門機関に相談するようにしましょう！



2019年

<7月・8月・9月の地域包括支援センターの予定>

- 7月1日（月）13:30～15:30
大町集会所 大町のびのびサロン「足カスタネット」
- 7月12日（金）・9月13日（金）9:30～11:15
毘沙門台学区集会所 「中高年のための健康運動」
- 7月23日（火）10:00～11:30
毘沙門台学区集会所 「認知症サポーター養成講座」
- 7月24日（水）・8月28日（水）・9月25日（水）13:30～15:30
古市公民館 古市いきいきサロン「音楽で心のやすらぎを ピアノ他の生演奏」
- 8月17日（土）13:00～14:00
弘億第二自治会館 サロン弘億「消費者被害について」
- 8月19日（月）13:30～15:30
大町集会所 大町のびのびサロン「夏バテとフレイル（虚弱）予防」
- 8月22日（木）10:00～11:30
鯛之迫集会所 鯛之迫ふれあいサロン「介護用品について」

お問い合わせ先

広島市安佐・安佐南地域包括支援センター 電話：082-879-1876



※この広報誌は各町内会、学区社会福祉協議会等のご厚意により回覧させていただいております。

※写真の掲載につきましては、ご参加いただいた方のご了解をいただいております。